

とままえ落語会

春に紫綬褒章を受章し、落語人生50周年を迎えた柳家さん喬師匠が今年も苫前町へやってきます。本格古典落語の名手として名高いさん喬師匠の落語を是非ご観覧ください。

と き 平成30年2月1日(木) 開演18:30

ところ 苫前町公民館

料 金 前売り

一般 1,500円(当日2,000円)

高校生以下 500円(当日1,000円)

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

※苫前方面で送迎が必要な方は、お問い合わせください。



柳家さん喬



柳家やなぎ



ダーク広和

苫前冬の大運動会兼町民スキー大会

日 時 平成30年2月4日(日)

受 付 8:30~(苫前町公民館)

開 会 式 9:00

競技開始 10:00

会 場 古丹別緑ヶ丘スキー場(字古丹別)

種 目 スキーの部、スノーボードの部、その他団体競技

そ の 他 「遊び場コーナー」もあります。

※詳細は、後日チラシなどでお知らせします。



第26回北海道凧あげ大会・第45回苫前町凧あげ大会

日 時 平成30年2月25日(日) 開会式 9:30

会 場 とままえ温泉ふわっと

部 門 親子/小学1・2年生/小学3・4年生/小学5・6年生/
中学生/高校・一般/大凧/連凧

申込み 2月16日(金)までに事務局へお申込みください。

その他

- ・今年も各種アトラクションをご用意しております。
- ・特産品、売店コーナーも多数出店します。
- ・毎年好評の抽選券付きイベント通貨券を販売します。

主 催 苫前町凧あげ大会実行委員会(苫前町公民館内)



公民館図書室の本をご利用ください

苫前町公民館図書室では、公民館等で開催された講座の関連図書をご用意しております。是非、ご活用ください。

○幼児教育セミナー「お片づけが好きな子どもを育てたい」 関連図書

『まんがで鍛える脳の強化書』 加藤俊徳/あさ出版

『脳の学校』 加藤俊徳/ポプラ社

○どこでもだれでも手軽に行える運動教室 関連図書

『世界一ゆる〜い!解剖学的コンディショニング』 有川譲二/主婦と生活社

○町民文化祭体験コーナー「囲碁」 関連図書

『はじめての囲碁入門』 依田紀基/池田書店

『世界一役に立つ実践詰碁』 石倉昇/マイナビ

北海道小児救急電話相談事業について

事業内容 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。

相談受付時間 毎日 午後7時から翌朝8時まで

相談電話番号 道内どこからでも「#8000」でご利用出来ます。
 ※IP電話、ひかり電話及びPHSからは「#8000」は利用できません。
 ☎011-232-1599に電話してください。

注意事項 医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

お問い合わせ 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課
 ☎011-232-4111 (内25-326)

いやしふれあい助成事業の申請をお忘れではないですか？

高齢者等の冬場の引きこもり解消や健康増進など健やかな生活支援を図るため、町が指定する宿泊施設の利用助成を行う「いやしふれあい助成事業」ですが、昨年10月から実施されています。

本事業の対象となる方は下のとおりで、本年の3月まで実施されていますので、お忘れの方がいましたら下記のところまでお問い合わせ下さい。

手続きには印鑑をお持ちください

※本年より個別の通知は行っておりませんので、ご注意ください。

対象となる方

- ①満70歳以上の方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③療育手帳をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤要介護2以上の要介護認定を受けている方
- ⑥②～⑤のいずれかに該当する方の付添人で町長が認めた方。(付添人が町外在住の場合は、対象者の3親等以内の者)

●お問い合わせ先 苫前町企画振興課 ☎64-2212

イベントカレンダー

1月→2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|----|----|----|-----------------------------------|----|--------------------------------------|
| | | | | | | 1月 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 2月 1 とままえ落語会 (18:30~公民館) | 2 | 3 本とあそぼう 「節分遊び」 (10:00~公民館) |
| 4 苫前冬の大運動 会兼町民スキー 大会(9:00~古 丹別緑ヶ丘スキー 場) | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | | | | | |

所得税の確定申告の記載指導について

平成29年分の所得税の確定申告は、平成30年3月15日(木)までに税務署に申告しなければなりません。町では所得税の確定申告期間にあわせて申告書の記載指導及び申告書の受付を実施します。申告が必要な方は是非ご利用ください。

○対象者

給与のほかに所得がある方、2カ所以上から給与をもらい年末調整されていない方、医療費・寄付金・住宅ローン控除など確定申告をすると所得税が還付される方など

○日時と場所

2月5日(月)～15日(木) 午前9時から午後5時まで 苫前町役場1階特設会場
2月16日(金) 午前9時から午後6時まで 苫前町公民館多目的ホール
※土日祝を除く

○申告に必要なもの(持参するもの)

①賃金・給料等及び年金等の源泉徴収票(給与・年金支払報告書)、②マイナンバー(個人番号カード。ない場合は通知カードと運転免許証などの本人確認書類)、③印鑑、④生命・地震保険料等の領収書や払込証明書、⑤医療費明細書または医療費通知(医療費のお知らせなど)、⑥健康保険料(税)、介護保険料、国民年金保険料等の領収書等支払額がわかるもの、⑦金融機関の口座番号

○留意事項

上記の詳細、町道民税申告の記載指導については、別途町ホームページや回覧等でお知らせします。青色申告、消費税・雑損控除・土地・建物及び株式などの譲渡所得・贈与税の申告は受付できませんので、税務署で手続きいただくe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。

お問い合わせ先 苫前町税務町民課税務係 (☎64-2213)

オロロン・スノーパルダイス2018を開催します!

留萌地域の冬を楽しむためのイベント「オロロン・スノーパルダイス2018」を開催します。雪のわくわく迷路やけあらしの里、キャンドルナイトなど、楽しい催しが盛りだくさん! みなさんのご来場をお待ちしております。

- 開催日 平成30年2月3日(土)、4日(日)
- 場所 留萌市住之江町2丁目1-2 北海道留萌合同庁舎
- 参加料 無料
- 問い合わせ オロロン・スノーパルダイス・プロジェクト事務局
(留萌振興局地域政策課 ☎0164-42-8421)



●編集雑記帳●
昨年中は、いろいろと取材をさせてもらっていただきました。ご協力ありがとうございました。皆様ありがとうございました。また、情報提供をいただきました。掲載できなかった記事もございました。些末なことでも結構です。お待ちしてあります。

情報提供先
企画振興課広報広聴係 (☎64-2212)

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪の視界情報の現況と予測の提供を行っています。冬道の安全な運転に活用ください。

<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>



北の道ナビ 吹雪の視界情報

全道の国道(高規格道路を含む)道道の情報をリアルタイムで提供しています。

<http://info-road.hab.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>



ご厚志に感謝します

苫前町へ

○古丹別 合田トシ子様

○苫前 岡村久枝様

○苫前 岡村久枝様

○苫前 岡村久枝様

戸籍の小箱

ご成長をお祈り申し上げます

氏名 父 母 出生日 住所

花井 大輔(長男) 望睦 11/30 古丹別

末永くお幸せに

氏名 住所 氏名 住所

黒田 紘成 天塩町高田 未来 苫前

謹んでお悔やみ申し上げます

氏名 年齢 死亡日 住所

木田 敞 86 11月22日 上平

岡村 明 87 12月4日 苫前

迫田 光夫 95 12月16日 旭



苫前町 人事行政の状況

ダイジェスト版

平成28年度分の人事行政の運営の状況について、地方公務員法により次のとおり公表します。

1 職員の任免

1) 職員数、退職者数及び採用者数(平成28年度)

| 平成28年4月1日現在の職員数 A | 平成28年度中の退職者数 | 平成28年度中及び平成29年4月1日採用者数 | 平成29年4月1日現在の職員数 B | 対前年増減数 B-A |
|----------------------|--------------|------------------------|----------------------|---------------|
| 69人 | 6人 | 4人 | 67人 | △2人 |

2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 20歳未満 | 20~23歳 | 24~27歳 | 28~31歳 | 32~35歳 | 36~39歳 | 40~43歳 | 44~47歳 | 48~51歳 | 52~55歳 | 56~59歳 | 60歳以上 | 合計 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 職員数 | 0人 | 0人 | 8人 | 4人 | 4人 | 8人 | 10人 | 12人 | 7人 | 13人 | 2人 | 1人 | 69人 |

3) 部門別職員数と推移

| 部門別 | 年度 | 18年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 過去5年間の増減数(率) | 過去10年間の増減数(率) |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|---------------|
| 一般行政 | | 56 | 47 | 49 | 49 | 50 | 51 | 51 | 4 (8.5%) | ▲5 (▲ 8.9%) |
| 教育 | | 11 | 10 | 9 | 9 | 9 | 10 | 9 | ▲1 (▲10.0%) | ▲2 (▲18.2%) |
| 普通会計 小計 | | 67 | 57 | 58 | 58 | 59 | 61 | 60 | 3 (5.3%) | ▲7 (▲10.4%) |
| 公営企業等会計 | | 10 | 8 | 8 | 9 | 9 | 8 | 9 | 1 (12.5%) | ▲1 (▲10.0%) |
| 総合計 | | 77 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 69 | 4 (6.2%) | ▲8 (▲10.4%) |

2 職員の給与

1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (28年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考)27年度の 人件費率 |
|------|---------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 28年度 | 3,208人 | 6,429,024千円 | 100,490千円 | 549,926千円 | 8.6% | 11.6% |

2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A |
|------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 28年度 | 60人 | 233,039千円 | 37,233千円 | 87,481千円 | 357,753千円 | 5,963千円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 苫前町 | 類似団体平均 | 全国町村平均 |
|------|------|--------|--------|
| 28年度 | 91.0 | 94.4 | 95.3 |
| 23年度 | 95.2 | 95.6 | 96.3 |

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである

4) 一般行政職給料表の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1号給の給料月額 | 140,100円 | 190,200円 | 226,400円 | 259,900円 | 286,200円 | 317,000円 |
| 最高号級の給料月額 | 246,100円 | 303,000円 | 348,800円 | 379,800円 | 391,800円 | 409,000円 |

5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額(国ベース) |
|------|-------|----------|----------|--------------|
| 苫前町 | 42.5歳 | 314,619円 | 363,788円 | 356,164円 |
| 北海道 | 44.8歳 | 333,069円 | 400,645円 | 376,425円 |
| 国 | 43.6歳 | 331,816円 | — | 408,996円 |
| 類似団体 | 40.9歳 | 297,503円 | 339,537円 | 326,387円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

6) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 苫前町 | 北海道 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 176,700円 | 176,700円 | 176,700円 |
| | 高校卒 | 144,600円 | 144,600円 | 144,600円 |

7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

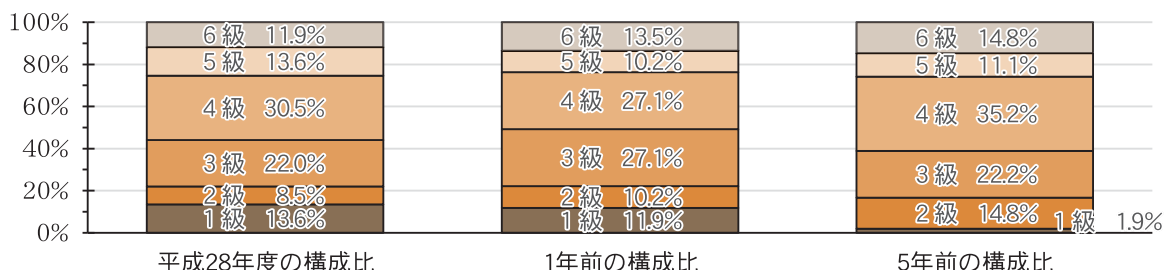
| 区分 | | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 245,133円 | 275,125円 | 317,200円 |
| | 高校卒 | 205,400円 | 246,500円 | 289,666円 |

(注) 各経験年数区分は、近似の階層を含めて平均したものである。

8) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 | 1号給の給料月額 | 最高号給の給料月額 |
|----|---|-----|-------|----------|-----------|
| 1級 | 1 主事、技師、保健師、栄養士、介護支援専門員、主事補及び技師補の職務 2 定型的な業務を行う職務 | 8人 | 13.6% | 140,100円 | 246,100円 |
| 2級 | 1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 | 5人 | 8.5% | 190,200円 | 303,000円 |
| 3級 | 1 係長、保健師長又は主査の職務 2 困難な業務を行う主任介護支援専門員又は主任栄養士の職務 | 13人 | 22.0% | 226,400円 | 348,800円 |
| 4級 | 1 課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務 2 特に困難な業務を行う係長、保健師長又は主査の職務 3 特に困難な業務を行う主任介護支援専門員、主任栄養士の職務 | 18人 | 30.5% | 259,900円 | 379,800円 |
| 5級 | 1 会計管理者の職務 2 課長、室長、支所長、技師長、参事、教育委員会の課長、議事事務局の長、公民館の長又は農業委員会の事務局長 (以下「課長等」という。)の職務 3 困難な業務を行う課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務 | 8人 | 13.6% | 286,200円 | 391,800円 |
| 6級 | 1 会計管理者の職務 (2の職務との均衡上特に必要がある場合) 2 困難な業務を処理する課長等の職務 | 7人 | 11.9% | 317,000円 | 409,000円 |

(注) 1 苫前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。



9) 期末手当・勤勉手当

| 苫前町 | 北海道 | 国 |
|--|--|--|
| 1人当たり平均支給額 (28年度) 1,406千円 | 1人当たり平均支給額 (28年度) 1,626千円 | - |
| (27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分 | (27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分 | (27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25% |

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

10) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

| 苫前町 | | | 国 | | |
|------------|----------------------|----------|----------|----------------------|------------|
| (支給率) | 自己都合 | 応募認定・定年 | (支給率) | 自己都合 | 応募認定・定年 |
| 勤続20年 | 21.62月分 | 27.025月分 | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| 勤続25年 | 30.82月分 | 36.57月分 | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 |
| 勤続35年 | 43.70月分 | 52.44月分 | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 |
| 最高限度額 | 52.44月分 | 52.44月分 | 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 |
| その他の加算措置 | ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算 | | その他の加算措置 | ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算 | |
| 1人当たり平均支給額 | 11,633千円 | | | | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年に退職した職員に支給された平均額である。

12) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

| 支給実績 (28年度決算) | - | | | 千円 |
|---------------------------|--|----------|-----------------------------------|----|
| 支給職員 1人当たり平均支給年額 (28年度決算) | - | | | 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度) | - | | | % |
| 手当の種類 (手当数) | - | | | 件 |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 | |
| 防疫等作業手当 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに黄熱、結核及びハンセン症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員 | | 1日につき500円 | |
| 死体処理作業手当 | 死体の処理作業に従事した職員 | | 1日につき2,000円 | |
| 除雪作業従事手当 | 運転技術員が午後5時から翌日の午前6時までの間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下において行う除雪車による除雪作業に従事したとき | | 1時間につき60円 | |
| 異常圧力内作業手当 | 職員が潜水器具を着用して潜水作業に従事したとき | | 1時間につき、潜水深度に応じて310円から1,500円の範囲内の額 | |
| 牛馬取扱手当 | 牛馬に行うピロプラズマ等の予防接種作業に従事したとき | | 1日につき230円 | |

13) 時間外勤務手当

| | |
|-------------------------|----------|
| 支給実績 (28年度決算) | 7,336千円 |
| 職員 1人当たり平均支給年額 (28年度決算) | 159千円 |
| 支給実績 (27年度決算) | 11,473千円 |
| 職員 1人当たり平均支給年額 (27年度決算) | 273千円 |

14) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区 分 | | 給料月額等 | (参考) 類似団体における最高/最低額 |
|-------|-----------|--|----------------------------|
| 給 料 | 町長 | 672,000円 (840,000円) | 830,000円 / 492,000円 |
| | 副町長 | 578,000円 (680,000円) | 669,000円 / 443,000円 |
| 報 酬 | 議長 | 260,000円 | 316,000円 / 176,000円 |
| | 議長 | 220,000円 | 255,000円 / 122,400円 |
| | 議員 | 190,000円 | 233,000円 / 103,000円 |
| 期末手当 | 町長・副町長 | (28年度支給割合) 4.30月分 | |
| | 議長・副議長・議員 | (28年度支給割合) 4.30月分 | |
| 退職手当 | 町長 副町長 | (算定方式) | (1期の手当額) (支給時期) |
| | | 672千円×在職年数×512.6/100 578千円×在職年数×323.4/100 | 1,378万円 任期ごと 748万円 任期ごと |
| 寒冷地手当 | 町長・副町長 | (28年度支給割合) 一般職と同じ | |

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間及び休暇については、苫前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例により定められている。なお、休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇がある。

1) 勤務時間の状況 (平成28年4月1日現在)

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分である。

1日のうち1時間の休憩時間がある。

| 区 分 | 範 囲 | 性 格 | 給与 |
|---------------|----------------|---------------------------|----|
| 勤務時間(休憩時間を除く) | 8:30~17:15 | 職務専念義務の課せられている時 | 有給 |
| 休憩時間 | 12:00~13:00 | 労働から離れることを保障された時間 | 無給 |
| 勤務を要しない日 | 土曜日、日曜日 | 勤務時間を割り振らない日 | 無給 |
| 休日 | 国民の祝日12/31~1/5 | 特に勤務を命じられない限り、勤務が免除されている日 | 無給 |

(注) 勤務内容によって、勤務時間、勤務を要しない日及び休日異なる場合がある。

2) 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員に暦年に20日付与される。なお、年の途中で採用された職員には、採用された月に応じて2日から20日までの範囲内で定められた日数の年次有給休暇が付与される。また、その年に取得しなかった年次有給休暇の日数は、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。

| | |
|-----------------------|-------|
| 職員 1 人当たり平均取得日数 (28年) | 10.0日 |
|-----------------------|-------|

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

1) 分限処分の状況

分限処分は、公務の能率の維持とその適正な運営の確保の目的から、一定の法定事由がある場合に、降任、免職又は休職とする処分である。平成28年度については、分限処分はなかった。

2) 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員に法令違反、職務上の義務違反又は職員としてふさわしくない非行があった場合に、戒告、減給、停職又は免職とする処分である。

| 処分の種類 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|
| 件数 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1) 職場研修

職場研修は、主に上司が部下の啓発・向上を意図して、計画性を持って仕事を通じ、あるいは仕事に関連させつつ個別に指導し、育成することを基本とした研修である。日々の仕事の中での上司から部下への説明、ほめる・しかる、率先垂範、権限委譲等はもちろんのこと、職場会議、職場内勉強会、さらには、部下から上司に対するパソコンの操作説明に至るまで、すべてが職場研修となる。この職場研修を支援するため、「職場研修マニュアル」を活用するなどし、職場研修の活性化に努めている。

2) 一般研修(研修所派遣)等

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能その他基礎的教養を一般的に習得させることあるいは専門的分野の技能を高めることを目的として、階層別に職場外の研修所等に職員を派遣している。

| 区分 | 一般研修 | 専門研修 | 町村会研修 | 道外派遣研修 | 合計 |
|----|------|------|-------|--------|-----|
| 件数 | 23件 | 3件 | 6件 | 0件 | 32件 |
| 人数 | 24名 | 3名 | 16名 | 0名 | 43名 |

3) 特別研修(自己啓発)

職員研修は、職員各自が個人の自覚と意欲に基づいて行う自己啓発が基本であることから特別研修として位置づけ、必要な支援を進めている。

4) 勤務成績の評定の状況

本町では、勤務成績の評定制度を導入していない。ただし、全職員について、その昇給時期と勤勉手当支給時において、所定の勤務日数を勤務していない職員に対して昇給号棒数を減ずるなどの措置を行っている。これにより、平成28年度中に昇給号棒数を減じられた職員は3人、勤勉手当を減額された職員は、該当がなかった。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

1) 福利厚生状況

労働安全衛生法に基づき、職員の定期健康診断及びその他の健康診断を実施している。

| 内容 | 定期健康診断 | 人間ドック | がん検診 |
|------|--------|-------|------|
| 受診者数 | 11名 | 58名 | 0名 |

2) 公務災害の状況

公務中・通勤途上に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償、休業補償、障害補償等の補償を行っている。平成27年度に公務災害及び通勤災害の補償を受けた職員はいなかった。

3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して任命権者による適当な措置が執られるよう要求することができる。平成28年度については、措置要求はなかった。

4) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立をすることができる。平成28年度においては、不服申立はなかった。

ちびっこギャラリー

古丹別保育所園児の作品

【おゆうぎかいのえ】

青組

まな
上田 茉奈さん

きものがじょうずに
かけました。



【サンタとトナカイ】

青組

かいせい
渡邊 開惺くん

クリスマスツリーを
かくのがおぼろしく
かったです。



【サンタとトナカイ】

青組

りゅうき
中尾 劉祇くん

おりがみが
たのしかったです。



【ステンドグラス】

桃組

ゆらり
花井優来里さん

クリスマスツリーが
うまきれました。



【ステンドグラス】

桃組

ゆの
小澤 唯乃さん

シールをきれいに
はれました。



【おゆうぎかいのえ】

青組

ひさ
宮本 氷紗さん

5にんかくのが
たいへんでした。



【ひまわり】

黄組

ひまり
中尾妃茉莉さん

はっぱをかくな
おぼろしく
かったです。



【十五夜さん】

黄組

たいせい
中嶋 泰聖くん



うさぎさん
のかたちをスタ
ンプするのが
おぼろしく
かったです。



【ステンドグラス】

桃組

せいあ
鈴木 聖彩さん

ツリーのかざりつけ
がたのしかったです。



◆東京とままえ会の設立に係る会員の募集について◆

首都圏に現在お住まいで苫前町出身の方もしくは苫前町にゆかりのある方で首都圏に在住している方々を会員として登録し、苫前町の振興発展に寄与することを目的に「東京苫前会」を設立に向けて準備を進めております。現在、町ホームページやフェイスブック等により会員を募集しておりますので、苫前町に現在お住まいで首都圏に親戚・知り合い等が在住されている方へお知らせ等いただきたくご協力をお願いいたします。

- 苫前町ホームページ URL <http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kikakushinko/oa5p850000003j0g.html>
- 苫前町フェイスブック URL <https://www.facebook.com/tomamaetown>

〈お問合せ〉 苫前町企画振興課 TEL: 0164-64-2212 FAX: 0164-64-2142
E-Mail: kikakushinko@town.tomamae.lg.jp